

令和7年第1回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和7年2月12日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第1回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和7年2月12日(水) 午後1時30分 開会
午後2時32分 閉会

2 場 所 酒田市民会館「希望ホール」 3階 小ホール

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	堀 賀 泉
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	斎 藤 正 人
出席	欠席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	庄 司 英 一
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 井 綾 子
出席	欠席	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和7年第1回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と工藤委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と工藤委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。12月24日定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎議事	議第1号	令和6年度酒田市一般会計補正予算(第12号)について
	議第2号	物品の取得について(校務用パソコン)
	議第3号	物品の取得について(教師用指導書(小学校及び中学校))
	議第4号	請負契約の締結について(八幡体育館改修工事(建築工事))
	議第5号	令和7年度酒田市一般会計予算について
	議第6号	酒田市学校給食共同調理場設置条例の廃止について
	議第7号	酒田市学校給食共同調理場設置条例施行規則を廃止する規則について

(赤坂教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

ここで発議いたします。議第1号から議第6号は市議会への説明前であること、また議第7号は議第6号に関連する議案のため、また報告事項1は一般公開前の内容となりますので、酒田市教育委員会会議規則 第14条に基づき、非公開としたいと思います。議第1号から議第7号及び報告事項1を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(赤坂教育長) 全員の賛成がありましたので、議第1号から議第7号及び報告事項1は非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行います。

◎ その他の報告

(赤坂教育長) 次に日程第5 その他に入ります。報告事項2から報告事項3まで、一括して担当から説明願います。

(社会教育課長) それでは報告事項2及び3を一括して報告いたします。「図書館を使った調べる学習活動賞」受賞について、こちらは全国コンクールの「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールとしまして、第1回酒田・飽海図書館を使った自由研究コンクールを実施いたしまして、上位2作品を全国へ出品いたしました。このことにつきましては前回の定例会で報告をさせていただきました。全国コンクールの結果ですけれども、出品しました2作品は入選となりまして、酒田市立図書館がこの度「図書館を使った調べる学習活動賞」を受賞いたしました。全国コンクールでの審査の観点につきましては、以下のとおりとなっております。審査の観点、行政、学校等との協力と、市長部局の理解、地域団体・企業等との連携、参加者への積極的な取組み、コンクールの発展的な利用の視座、課題認識等になります。審査の結果について、地域コンクールの実施状況は167と過去最高となっております。審査は1次、2次を経て、酒田市立図書館が最終候補5つに選出をされました。受賞の講評としましては、隣接する遊佐町と連携し、自治体の枠を超えて実施したこと、また活動報告が充実していたこと、また新図書館とのコラボレーションが活発であったこと、そして学校やJR東日本酒田駅などの外部組織、地域施設との連携が顕著であったことが受賞につながったとしています。以上、報告いたします。

続きまして、報告事項3 図書館「私のお薦め本紹介企画」について でございます。こちらの方は、令和7年度より仮称ではありますが「From My Bookshelf」と題しまして、様々な分野で活躍する方々から自分のお気に入りの本を紹介していただく企画を開始する予定でございます。この企画に期待される効果としましては、以下4つを考慮しております。1つは地域社会に読書文化の促進、2つ目は図書館や書店の活性化、3つ目

は地域住民とのつながりの強化、4つ目はパートナーシップと考えております。想定している紹介者につきましては、以下のとおりとなっておりますが、今後様々な分野の方々を発掘してお願いしていきたいと考えております。展示方法につきましては、紹介者のプロフィールと本の紹介文を本と並べて展示する予定でございます。展示スペースなどの詳細につきましては、現在検討段階ということでございます。以上、報告いたします。

(赤坂教育長) ただ今の2つの報告について、ご質問やご意見等ございませんか。

(阿部委員) 報告事項2の受賞についてですけれども、こういうことは素晴らしいことだと思いますので、どんどん発信していかれた方がいいなと思います。もう一点報告事項3についてですけれども、これもすごい面白い取組みだなと思っておりまして、私もそんなに本を読むほうではないんですけれども、本を読むときは帯で決めることがよくあるので、想定している紹介者の方たちが紹介されるというのは、それも一つのきっかけかなと思いますので、身近な人であったり酒田に関する方たちが紹介する本という紹介の仕方になるんですかね、そういうのもどんどん増やして市民の皆さまに機会の提供をしていただければなと思いました。以上です。

(赤坂教育長) ありがとうございます。他にございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、次に報告事項4について担当から説明をお願いします。

(社会教育課長) それでは、報告事項4「令和7年度酒田市二十歳を祝う成人の集い」について報告いたします。令和7年5月4日に開催予定でありますけれども、これまでと変更する点、大きく2つありますので報告いたします。1つは、記念写真の配布方法について、こちらは現在紙での配布をしておりましたが、次回からはデータでの配布というふうに変更になります。2つ目は、式典出席の受付方法につきましては、ハガキによる受付でありましたけれども、今後Web上での受付に変更となります。

1. 記念写真について、変更することによっての効果ですけれども、参加者の利便性向上ということで、データの方が写真を利用しやすい、個人個人で自由に使えるということと、あと予算の削減ということで、これまで写真組合の方にいろいろ手続きをお願いしておりましたので、概算的にみますとこれまでの2分の1の費用で出来るということになります。

続きまして、式典出席の受付方法についてですけれども、こちらでも変更することによって以下の効果が期待できると考えております。1つは、当日の会場へのスムーズな入場ということで、事前にWebで登録をしていただきまして、当日会場に掲示するQRコードを読み取るなどしてスムーズな入場になります。また、参加者の集計の簡略化ということで、これまででは発送しておりましたハガキを持参していただきまして、それにて集

計をしておりましたけれども、Webでの受付に変更することによってその辺りも簡単に出来るということになります。以上、報告いたします。

(赤坂教育長) ただ今の報告について、ご質問やご意見等ございませんか。

(阿部委員) Webの受付に関しては、酒田市のHPから飛んでいくというイメージでよろしいですか。

(社会教育課長) 対象の方にはハガキを郵送します。そこにQRコードが添付してあるので、そこからスマホで入っていくということと、市の広報にも同じようにQRコードを添付しますので、そこからスマートフォンで読み込んでいただくというような流れになっております。

(阿部委員) 令和8年からはハガキの発送は行わないということですが、令和8年からはどのようなようになるのでしょうか。

(社会教育課長) 市の広報にQRコードを添付して該当する方はそこを読み込むということになります。事前登録については、QRコードを読むと対象外の人であっても入っていけるような仕組みになっておりますので、対象外の人も登録になってしまうので、そこまでの仕分けはまだできておりません。また、事前登録すると付与される番号があるので、当日QRコードを読んでいただき、フォームに事前受付したときの番号・メールアドレスの入力をするると当日出席しましたという確認が取れるような流れになっております。なお写真のダウンロードは、別のQRコードを読み込むような流れになっております。

(阿部委員) なかなか簡単がゆえに難しいのかなと思っているところで、写真の件もスポーツ少年団や中学校の部活等々全部スマートフォンで必要な方が必要な枚数を購入できるという方式にどんどん変わってきているのかなという印象があります。例えば、県外に行かれた方や県外から酒田に来られた該当される方たち全てに行き渡るような方法があればいいなと思っています。私の娘も今年該当するので、県外にいますので、そういう場合には例えば実家に届いてそのハガキが来たよと子どもさんに渡して登録してもらおうと、今年度はそういうイメージですか。

(社会教育課長) 住所変更していれば、その住所にハガキが届くような仕組みなので、県外にいても住所を酒田市に置いていけば酒田の実家の方に届くという形です。

(阿部委員) 例えば、市のHPからでもアクセスできるようなシステムにすればよりいいのかなと思います。

(社会教育課長) 申し込みフォームは、3月1日号広報に掲載予定です。市のHPからもアクセスできます。なお先行して、案内はがきを発送しており、2月15日から受付できるような手続きになっております。

(赤坂教育長) 他にございませんか。

(神田委員) 記念写真というのは、どういうものなのかイメージが湧かないのですが、集合写真みたいなものですか。それともバラバラといろんなものを撮ったものなのでしょうか。

(社会教育課長) ずっと継続しているやり方としては、出身中学校ごとの集合写真を撮って、それを紙にプリントアウトしたものを希望する方に郵送で差し上げておりました。そこを事前登録の時に出身中学校を確認し、当日出席手続きしたときにQRコードが付いたチラシをお配りするので、希望する方はそこからという段階になっております。

(神田委員) データになっている場合は再配布等可能になるわけですがけれども、そこは特段制約は設けず、ダウンロードした後は自由にお使いくださいというような形になるということですか。それで問題がないのかどうかちょっと分からないですがけれども。

(社会教育課長) 確認をしたいと思いますが、他のところだと企業が市を絡まないでやっているところもあるので、そこと比較するともう少し責任を持たないといけないのかなと感じます。

(神田委員) 大人の集いに参加をしたこと、または参加をしなかったことというのが写真を見たら分かるわけですね。それが公開されることによってどういう影響があるのか思いつかないですがけれども、出たことに対して何かあるとか、出なかったことに対して何かあるとか、そういうことが想定されるときに、自由にSNSにあげちゃっていいのかというところが気になったものですから、具体的な例を挙げられずにすみません。

(社会教育課長) 細部に渡っての検証は今の段階では足りないかなと思います。一応参加される方にはデータが出席された方から見れますよ、いいですねという前提の下で参加していただくということなので、集合写真がそんなことに使われるのは怖いなという方は写真を申し込まないという選択しか今の段階では出来ないと思います。

(工藤委員) 令和7年の対象者って何人くらいでしょうか。

(社会教育課長) 今集計中ですがけれども、例年1,100人くらいで、その内6割、7割

の出席です。

(工藤委員) 令和8年からハガキの発送を行わずにQRコードを読み込んでことでしたが、せっかくなので今年もWeb上でも受付をやられるということなので、簡単に参加者にアンケート等取ってみてはどうかと思ったんです。このやり方が若者の時代に即しているのかどうか、この方法をやることによって参加者が減ったらそれは寂しいことなので、実際にハガキとWebとで並行してやる今年度にアンケートをやってみたらいかがかなと思いました。

(赤坂教育長) 他によろしいでしょうか。

(阿部委員) 神田委員の意見に補足なのですが、スポーツ少年団とか部活動とかの写真に関しては、クリアな写真をWeb上に載せないで、少しぼやかすような加工をして載せている会社さんもあるようです。それもパソコン上で切り取って保存されることを防ぐためなのかなと思いますし、あとその切り取った写真を不正に使われないようにというのもあるんで、全体写真は見えるんですけども、個々の方たちははっきり見えない。ダウンロード購入したところでクリアになるというものもあるみたいです。あとは、思い切りサンプルと帯で書いてあるケースもあるようです。

(社会教育課長) 写真組合の方たちが、集合写真を撮って、そのデータを貰って加工などできるのかどうか確認します。

(阿部委員) 神田委員がおっしゃったことも想定されるので、写真の悪用などを防ぐためにもWeb上での載せ方も、今後考えていかななくていけないなと思いました。

(赤坂教育長) 他によろしいでしょうか。

(赤坂教育長) ないようですので、次に報告事項5について担当より説明をお願いします。

(社会教育課長) 報告事項5 第4次酒田市子ども読書活動推進計画策定について報告いたします。第3次酒田市子ども読書活動推進計画の計画期間が、令和7年度末に終了するため、次期計画であります第4次酒田市子ども読書活動推進計画を策定するものでございます。

1 計画策定の趣旨

本計画では子どもの読書活動を推進するための施策を、総合的かつ計画的に推進することで、子どもが健やかに成長するように本市としての方向性や取組みを示していきたいと考えております。現状としましては、近年のインターネット、SNS等の情報メディアの発達普及による社会のデジタル化の進展や、新型コロナウイルスの感染拡大により、

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、読書活動にも影響を与えたというふうに考えております。多様な読書活動に身を置く子どもたちに対して、どのように読書機会を確保するのか、またデジタル社会に応じた読書環境をどう整備していくのかというところ、また家庭・地域・学校などの社会全体で自ら本に親しむ読書好きな子どもを育む、子どもの豊かな心の育成を目指して策定していきたいと考えております。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画と、県の第4次山形県子ども読書活動推進計画を基本としまして、酒田市総合計画の後期計画と、第2期酒田市教育振興基本計画の後期計画との整合性を図りながら、策定するものでございます。

3 計画の推進期間

令和8年度から令和11年度までの4年間、こちらは上位計画の第2期酒田市教育振興基本計画後期計画が11年度最終となっておりますので、それに合わせて整合性を取りながら策定していきたいと考えております。

4 計画策定のスケジュール

別紙1のとおりとなっております。策定にあたりましては、ワークショップ、6月と8月の2回実施していければいいかなと考えておりますし、庁内パブコメ、あと市民向けのパブリックコメントを予定しております。

5 アンケート調査の実施

別紙2のとおりとなっております。アンケートの調査対象につきましては、市内の小学校5年生の児童と、中学校2年生の生徒、あと対象児童生徒の保護者というふうに考えております。アンケートの実施方法ですけれども、小中学生につきましては配布されておりますタブレット端末を活用したいと考えております。保護者につきましては、学校教育課を通しまして連絡用メールで調査をさせていただきたいと考えております。アンケートの調査実施期間ですけれども、令和7年2月28日から3月10日を予定しております。

別紙3は各読書アンケートの内容になります。以上、報告いたします。

(赤坂教育長) ただ今の報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(神田委員) 細かいことですが、保護者向けのアンケートでPDFの12ページの間⑤について、これが過去のことを問われているのか、今のことを問われているのかよく分からないんですが、例えば読み聞かせをした本というのが今でも読み聞かせをしているのであれば今のことを聞かれていると思うんですが、その前の質問で過去に読み聞かせをしたことがあるというような回答をしている人だと、昔の話を聞かれているような感じにもなるので、いつの時点の質問なのか分かりにくいような感じがしました。回答者がどのような形にも捉えられてしまう質問だと、結局回答を解釈できなくなってしまって、今であれば今ということが分かるようにしていただいたほうが良いかと

思います。

(社会教育課長) 分かりました。ありがとうございます。

(阿部委員) せっかくのアンケートですので、どのような分野の本が好きなのか聞いていただければいいのかなと思いました。子どもさんにはどのような分野の本が好きなのか、親御さんには逆にどんな本を読んで欲しいですかみたいな、空白にしてしまうと書けないので、ジャンルを4～5個くらいに絞ってもらうなどすると、今後何かに活きるのかなと思いました。

(社会教育課長) アンケートの内容が過去5年間と今どうなのかという比較の部分もあるので、ここをスタートとして考えるとすればそういう項目も追加で良いのかなと考えますが、課内でもう一度検討させていただければと思います。

(赤坂教育長) 他にございませんでしょうか。

(神田委員) これは回答者を特定して、付き合わせた分析をすることはできるのでしょうか。親が読まない子どもも読まないというような分析が出来れば面白いと思うんですが、単純集計をしてしまうとそれが出来なくなってしまうので、なにかそういうものがあればいいなと思いました。

(社会教育課長) 子どもの読書をするかしないかというのは、家庭の環境が大きいかなと思うので、そこを突合すればなお詳しい分析が出来るかなと思いますが、今の段階ではそこはちょっと難しいかなと思います。ご意見ありがとうございます。

(赤坂教育長) 他にございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、それではこれより非公開の議案審議に入ります。

— 非公開 —

(赤坂教育長)

議第1号 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第12号)について を議題といたします。これについて提案願います。

(堀賀教育次長) 議第1号 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第12号)について 説明をいたします。令和6年度酒田市一般会計補正予算(第12号)につきまして、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものでございます。

次に、教育委員会資料1 議第1号関係 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第12

号)をご覧ください。この度の補正は、10款教育費2項小学校費を1億3千2百59万9千円、10款教育費3項中学校費を7千2百66万2千円それぞれ増額、10款教育費1項教育総務費を8千2百70万円、10款教育費4項生涯学習費を482万7千円、10款教育費5項保健体育費を393万5千円減額し、10款合計で1億1千379万9千円を増額、補正後の教育費予算現計を53億5千541万円とするものでございます。

この予算補正により、一般会計現計予算全体658億2,421万8千円に占める教育費の割合は約8.14%となる予定でございます。

次に「教育委員会資料2(議第1号関係) 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第12号)の概要(教育委員会関連分)」をご覧ください。

歳出補正の企画管理課「③学校空調設備整備事業」、「⑤学校空調設備整備(中学校)」は国の補正予算に伴う特別教室及び管理諸室のエアコン新設・更新の設置予定のための増額補正、「①共同調理場管理運営事業」、「②学校施設長寿命化事業」、「④中学校給食事業」は決算見込みにより減額補正するものです。

学校教育課「⑥学事運営事業」は、企業からの寄附金を教育振興基金へ積み立てするための増額、「⑦通学・校外学習等対策事業」は事業内での調整及び決算見込みにより減額、ほかの11の事業は決算見込みにより減額補正するものです。

社会教育課「①生涯学習施設管理運営事業」、「②ミライニ管理運営事業」、スポーツ振興課「①八幡体育館改築事業」「②光ヶ丘野球場改修事業」は、決算見込みにより減額補正するものです。

歳入補正では、国庫補助金及び市債については、企画管理課の「③学校空調設備整備事業」、「⑤学校空調設備整備(中学校)」に伴う増額、その他の事業については決算見込みにより減額補正するものです。

県支出金及び県委託金は決算見込みにより減額補正するものです。

繰越明許費については、企画管理課「③学校空調設備整備事業」、「⑤学校空調設備整備(中学校)」を変更し、債務負担行為補正については、体育施設管理事業修繕料を追加するものです。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第1号 令和6年度酒田市一般会計補正予算(第12号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第1号は提案のとおり決しました。次に、議第2号 物品の取得について(校務用パソコン)を議題といたします。これに

ついて提案願います。

(学校教育課長) 議第2号 物品の取得について(校務用パソコン)について、酒田市長より意見を求められておりますので、同意するものでございます。取得の目的は、校務用パソコンの購入、取得物品は校務用パソコン371台、取得の方法は条件付き一般競争入札による取得、取得の金額は5,795万200円、契約の相手方は株式会社管理システムとなっております。次のページまた契約の相手方は株式会社管理システムとなっております。以上、よろしく願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等ございませんか。

(阿部委員) この校務用パソコンというのは、何年に1回買い替えるものですか。

(学校教育課長) 現在使っているもので、一番長いもので最長7年となっております。令和6年度に一度校務用パソコンを以前も購入しておりますけれども、ちょうどそのころにWindows10が今年の10月で切れてしまうということ、それからさらに現在使っている校務用パソコンがそちらの更新が出来ないものであるということが分かったために、残りの371台に関しても今回更新するために購入するというところでございます。

(阿部委員) ありがとうございます。役目が終わったパソコンの行き先はどこに行かれるんでしょうか。

(学校教育課長) こちらの方には資料がないので、今の段階ではすぐお答えは出来ません。申し訳ありません。

(阿部委員) 廃棄になってしまうパソコンも中にはあるのかなと思いますし、官公庁オークションみたいなものもありますよね。役所で使っていたものをオークションするというものもあると思いますので、ただ廃棄するのも、まだ使えるものも数多くあると思いますし、新しいものを買ったから古いのは廃棄という選択もあっていいと思いますけれども、371台全部を廃棄するというのもなかなかちょっともったいないかなと思うので、違う形で活かしていければよりいいのかなと思いましたので、意見させていただきました。

(赤坂教育長) 他にございませんか。

(神田委員) 購入するのはノートパソコンですか。

(学校教育課長) ノートパソコンです。

(神田委員) 1台あたり15万円くらいなのかと思いますが、それでこの校務を行う上で十分なスペックなのかどうかというところが気になって、割と映像を活用することとかAIを活用することとか増えてくると思うので、パワーが足りなかったりメモリが足りないと、内部業務を効率的に行うことが難しくなってくるのかなと思いますが、スペック等は特段問題なく十分なものなのかどうか気になりました。

(学校教育課長) 校務用パソコンに関しては、現場と実際に使用方法ですとか不具合等、連絡を取り合いながらやっておりますので、今の段階としましてはそこに十分耐えうるものを購入していると考えております。

(赤坂教育長) 他にございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第2号 物品の取得について(校務用パソコン)を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第2号は提案のとおり決しました。次に、議第3号 物品の取得について(教師用指導書(小学校及び中学校))を議題といたします。これについて提案願います。

(学校教育課長) 議第3号 物品の取得について(教師用指導書(小学校及び中学校))について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものです。取得の目的は、教師用指導書(小学校及び中学校)の分の購入です。取得物品は、教師用指導書991冊を予定しております。取得の方法は、随意契約による取得です。取得予定総額は、36,980千円でございます。取得の相手方は、株式会社八文字屋みずほ八文字屋となっております。以上です。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第3号 物品の取得について(教師用指導書(小学校及び中学校))を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第3号は提案のとおり決しました。次に、議第4号 請負契約の締結について(八幡体育館改修工事(建築工事))を議題

といたします。これについて提案願います。

(スポーツ振興課長) 議第4号 請負契約の締結について(八幡体育館改修工事(建築工事))について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意するものでございます。はじめに、1. 契約の目的については、八幡体育館の改築工事(建築工事)でございます。2. 契約の方法につきましては、条件付き一般競争入札(総合評価落札方式)による契約でございます。3. 契約の金額については、6億4,130万円でございます。4. 契約の相手方につきましては、酒田市幸町1丁目6番6号 林菅原特定建設工事共同企業体 代表者 林建設工業株式会社 代表取締役社長 林 浩一郎様でございます。5. 工期については、契約締結の日から令和8年3月25日までとなっております。なお、別添の方に建築工事におきます仮契約書、それから入札調書、設計概要及び平面図を付けてございますので、ご覧いただきたいと思います。以上、よろしく審議いただきますよう、お願い申し上げます。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等ございませんか。

(阿部委員) 令和8年までの間、例えば災害等あった時の避難場所というのは八幡体育館以外でどこかあるのでしょうか。

(スポーツ振興課長) 八幡のタウンセンターがございます。あと、当然各コミュニティセンター、それからJAとの協定なども結んでおりますので、JA八幡支店などが災害時の避難場所になっております。

(赤坂教育長) 他にございませんでしょうか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第4号 請負契約の締結について(八幡体育館改修工事(建築工事))を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第4号は提案のとおり決しました。次に議第5号 令和7年度酒田市一般会計予算について を議題といたします。これについて提案願います。

(堀賀教育次長) 私から議第5号 令和7年度酒田市一般会計予算について を説明させて頂きます。議第5号 令和7年度酒田市一般会計予算については、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意しようとするものでございます。教育委員会資料1(議第5号関係)令和7年度酒田市一般会計予算(10款)をご覧ください。

さい。10款教育費の令和7年度当初予算額は、59億8,266万4千円で令和6年度当初予算額に比べ、5億3,686万2千円、9.9%の増となっています。1項教育総務費と5項保健体育費合わせて6億6,266万3千円の増に対し、2項小学校費、3項中学校費及び4項生涯学習費は合わせて1億2,580万1千円の減となっています。主な増要因としては、5款保健体育費の1項スポーツ振興費における八幡体育館改築工事、光ヶ丘野球場及びテニスコート改修事業によるものです。継続費は、体育施設整備事業費、八幡体育館改築事業費の外構整備、テニスコート改修事業費に係る費用を令和7年度と8年度の2か年で行うための継続費設定でございます。全体で2億5,431万7千円を予定するものです。債務負担行為は、琢成小学校ほか6校の学校給食調理業務委託料を令和10年度まで、限度額2億9,666万4千円で設定するものです。続きまして教育委員会資料2(議第5号関係)令和7年度酒田市一般会計予算資料(案)(教育委員会分抜粋)をご覧ください。1ページをご覧ください。会計別予算総計表でございます。区分の1番、令和7年度の一般会計当初予算は令和6年度よりも54億5千万円、9.7%増の617億円を予定しております。

3ページをお願いいたします。歳出に係る一般会計款別予算一覧表でございます。令和7年度当初予算において10款教育費は一般会計予算全体の9.7%を占めております。4ページをご覧ください。予算資料につきましては、事業説明部分のスタイルが昨年度より変わりました。総合計画の施策順の掲載となり、KPIと2か年度前の決算、すなわち令和7年度当初予算資料であれば、令和5年度の決算に伴う施策ごとの外部評価が掲げられております。

5ページをお願いいたします。予算資料1枚に3事業が入る形になっています。空欄には令和8年9月定例議会に向けて決算に伴う実績の数値や文言が入っていく予定です。それでは、各課における令和7年度事業の主なものについてご説明申し上げます。

企画管理課から申し上げます。23ページをお願いいたします。

平田地区給食施設整備事業は、令和6年度に平田地区に給食を供給している共同調理場が老朽化しているため、廃止を見据え、南平田小学校に給食調理室の整備を終え、令和7年度は共同調理場の解体を予定しております。

23ページ及び24ページをお願いいたします。

小学校費及び中学校費に係る学校施設長寿命化事業は、老朽化に伴い、鳥海小学校屋内運動場改修工事及び第一中学校屋内運動場予防改修工事を予定しております。

同じく24ページ及び25ページをお願いします。

小学校費及び中学校費に係る学校空調設備整備事業は、職員室等の管理諸室や理科室などの特別教室の空調設備について、計画的に更新、設置していくものです。

6ページにお戻りください。

学校教育課の不登校支援メタバース活用事業は、学校、教育支援センターなどに登校・通級できない児童生徒への新たな居場所を提供するため、仮想空間を活用した交流・学習支援の環境を整えるものです。当事業は国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」で採択されることを条件として計画しております。

18ページをお願いします。

医療的ケア児支援事業は、医療的ケアが必要な児童・生徒及び保護者支援のため、看護師を学校へ配置等するものです。令和7年度は松山小学校と宮野浦小学校での実施を予定しています。

21ページをお願いいたします。

小中一貫教育推進事業では、教職員の授業改善や研修の在り方や研修内容を仮称「まなびの樹」推進会議を新設して検討するものです。また、中村ものづくり事業は、児童生徒に科学的原理を応用した科学・工学系ものづくりの楽しさを体験させる事業を行ってきており、令和7年度は事業開始20周年を記念した仮称「ものづくり祭り」を行う予定です。

続いて社会教育課、13ページにお戻りください。

酒田っ子根の力育成プロジェクト事業は、酒田の子どもたちがよりよい社会や幸福な人生に向けて、学びを生かしていく「根の力」を育てる事業として、本市出身の吉野弘氏の詩に触れる朗読会や自然体験やものづくりなどの体験活動を異年齢で交流する場を提供する予定です。

31ページをお願いします。

ミライニ管理運営事業は、さらに利便性を高めるため、令和6年度に整備している酒田市立中央図書館駅東駐車場を新たに開設します。

33ページをお願いいたします。

スポーツ振興課、スポーツツーリズム推進事業は、湊さかたつや姫ハーフマラソン大会のコース変更を予定しています。

34ページをお願いします。

八幡体育館改築事業は、令和5年度に事業を開始し、令和7年度は改築工事を実施するものです。

35ページをお願いします。

光ヶ丘野球場改修事業は、光ヶ丘野球場グラウンドの人工芝化と本部棟のエアコン改修工事、及び屋内練習の人工芝化とトイレの洋式化の改修工事を予定しています。

テニスコート改修工事は、国体記念テニスコートの人工芝を張り替え、フェンス等の改修を予定しております。また、光ヶ丘テニスコートについては、フェンス等の改修を予定しており、令和7年から8年度の継続事業として人工芝の張り替えを予定しています。なお、令和7年度当初予算案の公表は2月13日を予定しております。恐れ入りますが、それまでは本日の資料の管理等に十分ご留意いただきますよう、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第5号 令和7年度酒田市一般

会計予算について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第5号は提案のとおり決しました。次に関連がありますので、議第6号 酒田市学校給食共同調理場設置条例の廃止について および議第7号 酒田市学校給食共同調理場設置条例施行規則を廃止する規則について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 議第6号 酒田市学校給食共同調理場設置条例の廃止について、酒田市長より意見を求められているので、同意するものでございます。また、議第7号 酒田市学校給食共同調理場設置条例施行規則を廃止する規則については、酒田市学校給食共同調理場設置条例の廃止に伴い、同施行規則を廃止するものです。

補足説明させていただきますと、酒田市学校給食共同調理場は、平田地域の小中学校へ給食提供を行ってまいりましたが、老朽化により令和6年度をもって同施設の使用を終了いたします。

これに伴い、南平田小学校へ給食調理室を増築したことから、令和7年4月以降、南平田小学校は自校調理へ移行し、東部中学校は給食業務を民間事業者へ委託いたします。私からの説明は以上です。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、順次お諮りいたします。議第6号 酒田市学校給食共同調理場設置条例の廃止について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第6号は提案のとおり決しました。次に、議第7号 酒田市学校給食共同調理場設置条例施行規則を廃止する規則について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第7号は提案のとおり決しました。次に、報告事項に入ります。報告事項1について、担当から説明願います。

(学校教育課長) 報告事項1について報告いたします。第65回酒田市教育委員会科学賞受賞作品についてです。今年度、科学賞に関して応募作品は50点ございました。10

名の審査員で慎重審議を図ったところです。受賞作品については、今年度も鳥海八幡中学校の池田さん兄弟に関しては、全国的なコンクールにおいても上位入賞したということで栄誉賞となっております。広野小学校の佐藤さん 科学賞1点、さらに奨励賞が2点、努力賞が7点ということで、計11点の受賞となります。なお、表彰式は2月26日に行われる予定です。記念公演として、本来であれば科学賞以上のお子さんに関して記念公演をしていただくんですが、池田さんなどに関しては受験が絡むということで表彰のみとなっております、広野小学校の佐藤さんのみ今回は記念公演となっております。以上、報告いたします。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

(赤坂教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。